

(その1)

収支報告書

平成29年分
開催分

(ふりがな) いっせいかい

1 政治団体の名称 一政会

2 主たる事務所の所在地 〒522-0038 彦根市西沼波町153
(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) (名)
田島 一成

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
太田 重実

事務担当者の氏名 (姓) (名)
坂本 まゆみ

(電話) 0749-30-0350

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分

政党 政治資金規正法第18条の2第1項
 政党の支部 規定による政治団体
 政治資金団体 その他の政治団体
 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有
 無

公職の種類 衆議院議員 滋賀県第2区
(現職・候補者の別) (候補者となろうとする者)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)
田島 一成

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項
 第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項
 第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者(姓) (名)
 の氏名 田島 一成

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者となろうとする者)

公職の候補者(姓) (名)
 の氏名(2人目) _____

公職の種類 _____
(現職・候補者の別)

公職の候補者(姓) (名)
 の氏名(3人目) _____

公職の種類 _____
(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間

から _____
 まで _____

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する
特例の適用期間

から _____
 まで _____

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	4,676,742
(前年からの繰越額)	213,997
(本年の収入額)	4,462,745
支 出 総 額	2,910,904
翌年への繰越額	1,765,838

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,305,000	/
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	50,000	/
(ウ) 政治団体からの寄附	2,100,000	/
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,455,000	/
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	4,455,000	/

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	7,745	／
	合 計	7,745	／

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	田島一成	100,000	H29/1/21	滋賀県彦根市西沼波町153	国会議員	
2	田島一成	300,000	H29/3/1	滋賀県彦根市西沼波町153	国会議員	
3	田島一成	500,000	H29/4/5	滋賀県彦根市西沼波町153	国会議員	
4	田島一成	400,000	H29/6/29	滋賀県彦根市西沼波町153	国会議員	
5	田島一成	500,000	H29/8/2	滋賀県彦根市西沼波町153	国会議員	
6	田島一成	500,000	H29/9/22	滋賀県彦根市西沼波町153	国会議員	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
その他の寄附		5,000				
合計		2,305,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		2. 法人・その他の団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	開成建設株式会社	50,000	H29/12/25	長浜市八幡東町620-1	益田貴夫		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		0					
合計		50,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
1	樽床伸二後援会	100,000	H29/10/11	大阪府寝屋川市堺橋町26-1	樽床伸治		
2	民進党滋賀県第2区総支部	2,000,000	H29/9/25	彦根市西沼波町35-1	田島一成		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		0					
合 計		2,100,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,474,356		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	79,347	/	
(4) 事 務 所 費	655,221	/	
小 計	2,208,924	/	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	701,980	/	
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0		0
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	701,980	/	0
合 計	2,910,904	/	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	コピー機メンテナンス・カウト代等	11,390	H29/8/7	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	67,957				
	合 計	79,347				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	複合機リース料	12,852	H29/1/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア	
2	複合機リース料	12,852	H29/2/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア	
3	放送受信料	25,320	H29/3/6	日本放送協会	東京都渋谷区神南二丁目2番1号	
4	複合機リース料	12,852	H29/3/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア	
5	複合機リース料	12,852	H29/4/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア	
6	源泉所得税及び復興特別所得税	10,210	H29/5/9	長浜税務署	長浜市高田町9-3	
7	平成28年度政治資金監査報酬	97,790	H29/5/11	藤公認会計士事務所	滋賀県米原市米原1010	
8	複合機リース料	12,852	H29/5/29	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア	
9	複合機リース料	12,852	H29/6/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア	
10	複合機リース料	12,852	H29/7/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア	
11	複合機リース料	12,852	H29/8/28	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア	
12	複合機リース料	12,852	H29/9/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア	
13	廃棄物処理代	26,000	H29/10/26	三東運輸株式会社	東京都江戸川区篠崎町3-12-6	
14	複合機リース料	12,852	H29/10/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア	
15	複合機2017年11月以降規定損害金として	334,152	H29/11/6	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア	
16	年末調整報酬	10,260	H29/12/26	税理士法人河上事務所	滋賀県長浜市三ツ矢町12-5	
17						
	その他の支出	22,969				
	合計	655,221				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	渉外費	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	ユニフォーム代	29,400	H29/2/27	株式会社スポーツ ショップキムラ	滋賀県彦根市彦富町913番1号	
2	彦根りんご 会費	50,000	H29/3/3	彦根りんごを復活する 会	滋賀県彦根市西今町542番地	
3	あすなる会年会費	50,000	H29/3/9	あすなる会	長浜市加納町417-3	
4	2017年シニアクラブ会費	12,000	H29/4/5	公益社団法人彦根青年 会議所 彦根JCシニア クラブ	彦根市中央町3番8号	
5	連合滋賀議員団会議2017年度 「年会費」	120,000	H29/7/10	連合滋賀議員団会議	大津市松本二丁目10-6	
6	賛助会費	20,000	H29/7/10	市民政策調査会	東京都世田谷区赤堤4-1-6赤堤 館3階	
7	佐藤啓太郎氏旭日雙光章受章 祝賀会会費	15,000	H29/7/23	佐藤啓太郎氏旭日雙光 章受章祝賀会事務局	長浜市港町4-17北ビルワコビル 1F	
8	スミス会議平成29年度正会 員年会費	12,000	H29/8/17	特定非営利活動法人 スミス会議	滋賀県彦根市本町二丁目3番3号	
9	年会費	20,000	H29/9/4	滋賀県日中友好協会	大津市馬場3-13-28	
10	2017年度、2016年度自治体学 会年会費	15,000	H29/12/6	自治体学会理事長 西村幸夫	東京都千代田区神田錦町2-1 KANDADA3331 2階	
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	305,056				
	合 計	648,456				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費 /	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	15,000				/
	合 計	15,000				/

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費 /	
					旅費交通費 /	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	乗車券代	12,400	H29/10/23	東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1丁目1-4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	12,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費 -	
					交際費 /	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	26,124				/
	合 計	26,124				/

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年 3月 6日

政治団体の名称

一政会

会計責任者の氏名

太田

重実



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

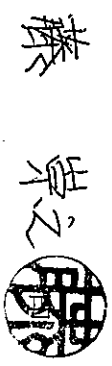
政治資金監査報告書

平成30年3月5日

一政会

代表 田島 一成 殿

登録政治資金監査人



登録番号 第 2397号

研修終了年月日 平成21年10月30日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、一政会の平成29年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、一政会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国會議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国會議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

一政会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、一政会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上